

第23回 青森県総合計画審議会

日 時：平成28年2月29日（月）

14：10～15：40

場 所：青森国際ホテル5階「芙蓉の間」

（司会）

本日はお忙しい中、御出席いただき、ありがとうございます。ただ今から、第23回青森県総合計画審議会を開催いたします。

私は本日の司会を務めます企画調整課の天内と申します。よろしく願いいたします。

本日は、始めに委員の皆様へ委嘱状を交付いたします。交付は知事が皆様の席を順次回りながら行います。お名前をお呼びしましたら御起立いただき、その場で委嘱状をお受け取りになり、御着席ください。

岩本ヤヨエ様。

（知事）

「委嘱状 岩本ヤヨエ様

青森県総合計画審議会委員を委嘱する

任期は平成28年3月1日から平成30年2月28日までとする

平成28年2月29日 青森県知事 三村申吾」

どうぞよろしく願いいたします。

（以下、同様に出席委員に委嘱状を交付）

なお、本日、佐藤久美子様、澤谷悦子様は都合により御欠席となっております。

それでは三村知事から御挨拶を申し上げます。

（三村知事）

2月の末でございますけれども、雨という天候、また足下が悪い中、こうして御参集を賜り、誠にありがとうございます。

皆様方におかれましては、常日頃から県政全般にわたり格別の御理解、御協力をいただいておりますとともに、この度は本審議会委員に御就任をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。

青森県の更なる発展のため、是非とも、それぞれの経験や知見に裏打ちされました貴重な御意見をいただきたく存じます。

さて、青森県におきましては、人口減少を始めとする本県の重要課題に対して県庁を挙げて取組を進めてきたところでございます。これまで地道に蒔いてきた種は着実に育ち、攻めの農林水産業やライフ関連産業の進展、本県を訪れる観光客の増加、「あおり食命人」や「だし活」といった県民の健康意識の盛り上がりなど、様々な成果となって現れてきております。

こうした中、新年度は、平成26年度にスタートしました「青森県基本計画未来を変える挑戦」が折り返しの3年目を迎え、また昨年8月に策定しました「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に基づく人口減少克服に向けた取組を本格的に展開していく重要な年となります。私は県民の皆様方が安心して生きられる、そして輝いて生きられる青森県を実現するため、これまでの成果を踏まえつつ、新たな種を次の世代に向けて蒔き、それを育て、果実を獲得する好循環を着実に進展できるよう、新年度の予算を「『攻めのあおもり』、チャレンジ予算」と命名し、引き続き積極果敢に取り組んでいくこととしております。

基本計画のタイトル「未来を変える」という言葉には、青森県の未来をより良いものにするため、「強みをとことん、課題をチャンスに」をコンセプトとして、県民の皆様方が一丸となって未来を変えていくというメッセージを込めております。

今、私達は人口減少や少子化、高齢化の進行、経済のグローバル化の進展など、大きな変化に直面しております。このような大きな時代のうねりの中にあるからこそ、私は県民の皆様方に、自らの力で自分達の未来は変えられるということを示していきたいと考えているところでございます。

今後とも「未来を変える」という強い意志を持って、政策・施策を一層加速・強化して参りますので、委員の皆様におかれましては忌憚のない御意見、御提言を賜りますようお願い申し上げ、簡単ではございますが御挨拶とさせていただきます。

(司会)

次に、会長及び会長職務代理者の選任に移ります。

まず当審議会の会長の選任をお願いいたします。会長は青森県附属機関に関する条例により、委員の互選により選任されることとなっております。自薦・他薦、ございましたらお願いいたします。

吉田委員、お願いいたします。

(吉田誠也委員)

大変かとは思いますが、前期に引き続き、末永洋一委員にお願いしたいと思いますが、どうでしょうか。

(一同拍手)

(司会)

ただいま、委員の皆様から御賛同の拍手をいただきましたので、会長は末永委員ということでよろしいでしょうか。それでは決定させていただきます。

それでは末永会長、この後の議事進行のため議長席にお移りください。

それでは続きまして会長職務代理者の選任に移ります。会長職務代理者につきましては、条例により会長が指名することとされており、末永会長、よろしくをお願いいたします。

(末永会長)

それでは大変恐縮ではございますが、私から指名させていただきます。

弘前大学長の佐藤敬先生にお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。

(司会)

会長職務代理者は佐藤委員に決定いたしました。佐藤委員、よろしくお願いいたします。

ここで末永会長、佐藤会長職務代理者から御挨拶をいただきたいと思います。まずは末永会長からお願いいたします。

(末永会長)

前期も会長に就任させていただきまして、再び会長に推薦いただきましたが、多分、私の中では一番年上でございまして、多分年を取っているということで推薦していただけたのかなと思っております。

2年ほど前、「青森県基本計画未来を変える挑戦」を策定しました。分野別の4つの部会に分かれ、それぞれの政策・施策がどれくらい進んできたか、あるいはこれからどのような形で進めるべきなのかを実践的に検証をしていくのが、この審議会でございます。

2月23日の報道だったと思いますが、知事は来年度予算を『『攻め』のあおもり、チャレンジ予算』という形で命名されました。次の日の24日に県議会が開かれまして、そこで知事が提案理由をおっしゃっていましたが、所信の部分を読んで私は大変感動したところです。

知事がこの所信の中で我々に示唆することをたくさん言われていたと思います。特に人口減少を克服するんだという強い思いを述べられていたような気がいたします。

また、特に私が感動いたしましたのは、1つは、新幹線開業に当たって、観光という部門だけではなく、津軽海峡を挟む都市の文化や経済圏という形においてそれを捉えていこうとする、津軽海峡交流圏という知事が出されている発想です。もう一つは、青森県を東アジアの物流拠点にしていくという構想です。実は、それらもこの計画の中において、前者はいわゆるλ(ラムダ)プロジェクトとして、後者はロジスティクスの構想として記載されています。

これらを十分に踏まえながら、今後、我々としてはそういった計画や構想をさまざまな形において考えていきたいと思っております。

皆様方、よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

引き続きまして、佐藤会長職務代理者からお願いいたします。

(佐藤職務代理者)

この度、会長職務代理を仰せつかりました弘前大学長の佐藤でございます。

私は5年くらい前にこの審議会の委員を務めさせていただいておりました。再び戻って参りましたが、会長職務代理者は未知の世界でございます。皆様の御支援をいただきながら、鋭意務めたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございました。

それでは、ここで知事は公務の都合により退席をさせていただきます。

それでは議事に移ります。ここからの進行は末永会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(末永会長)

それでは議事を進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

まず皆様方のお手元にあります議事次第に従いまして、議事（１）青森県総合計画審議会運営方針の一部改正について、事務局から御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

お手元の資料１、青森県総合計画審議会運営方針の一部改正について（案）を御覧ください。

改正理由を申し上げます。昨年８月に策定されました「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」の検証等を青森県総合計画審議会において行うこととし、その他所要の整備を行うものでございます。

新旧対照表を御覧ください。改正後、上から３行目、下線が引かれておりますが、「並びに」以下でございまして、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に掲げる各政策分野の数値目標等の検証を当審議会において行うものでございます。その他所要の整理としまして、幹事会の構成員に会長職務代理者を追記してございます。

次のページを御覧ください。改正後の運営方針でございます。赤字で記載していますように、基本計画の政策点検及び提言に加えて、総合戦略の検証を青森県総合計画審議会において行うこと、また幹事会に会長職務代理者も出席することとするものでございます。

以上のとおり、運営方針の一部改正について御議決いただきますようお願いいたします。

(末永会長)

ありがとうございました。

ただいま、事務局の方から御説明がありましたように、運営方針を一部改正したいということでございます。委員の皆様、御質問なり御意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。このままで決してよろしいですか。

(一同賛成)

(末永会長)

それでは、説明があったとおり改正させていただきます。

次に部会の配置についてですが、今皆様方のお手元に部会別の名簿が渡ったかと思っております。

この審議会の運営体制は、４つの部会があり、部会ごとに基本計画に掲げる各政策分野や総合戦略の数値目標等を検証していくということで、その検証を行った結果を知事に提言することになります。

そこで私から、それぞれ委員の皆様が、４つの部会のうち、どの部会に所属していただくか御提案させていただきます。提案にあたり、それぞれの専門性や興味・関心を勘案いたしました。また、他の分野も重要ですが、やはり青森県の場合は産業・雇用分野、これが極めて重要でございますので、そこに他の部会よりも厚く委員の皆様を配置させていただきました。

私からの提案どおりの配置とさせていただいてよろしいでしょうか。

(一同賛成)

御了承いただきありがとうございます。

なお、私と佐藤会長職務代理者は部会には所属せず、部会間の調整や幹事会において提言書の取りまとめを行っていくということになりますので、よろしく願いいたします。

さて次に、4つの部会の部会長を私から指名させていただきます。

まず「産業・雇用部会」ですが、これは昨年部会長代理を務めていただいた、内田委員にお願いしたいと思います。それから「安全・安心、健康部会」は前期に引き続き久保委員にお願いしたいと思います。また、「環境部会」ですが、昨年までは橋本委員が部会長でしたが、今期からは高田委員にお願いしたいと思います。最後に「教育、人づくり部会」は、前期に引き続き高山委員にお願いしたいと思います。皆様、よろしく願いします。

それでは、ここで各部会長から一言、抱負を述べていただきたいと思います。

では、まず内田委員からお願いします。

(内田部会長)

ただいま御紹介をいただきました中京大学経済学部の内田と申します。前期に引き続き、よろしく願いいたします。

本日青森まで来る際に暴風雪警報が出ており、天候がどうなるかも分からない、かなり視界不良の状況だったのですが、まさにその状況は、人口減社会や少子高齢化、グローバル化など、各都道府県が今直面している現実 に似ているなと思いました。様々な課題に対応し、こういった状況の中をかいくぐり、トンネルを抜けたところで、そこは青森だったというような県になっていくため、その一助になれるように、産業・雇用部会の取りまとめをさせていただきたいと思っています。

産業・雇用部会の委員の皆様、他の部会の委員の皆様も引き続きよろしく願いいたします。

(久保部会長)

青森中央短期大学の久保でございます。

人口減少克服を目的に、各分野議論をしていくことになると思いますけれども、我々の部会の場合は、まずは健康で長生きする方を増やして人口減少克服に貢献していかななくてはいけないと思っております。それからまた安全・安心な住みやすい青森をつくるために、何か画期的な実効性のある提言ができればと思っております。どうぞ、よろしく願いいたします。

(高田部会長)

環境部会長を仰せつかりました高田と申します。野外体験を通した環境教育というのが私の専門分野ですが、環境部会では、自然環境以外にもエネルギー、ごみやリサイクルの問題、世界に及ぶような環境問題まで、とても幅広く考えなければならないと思っています。

私としては非常に重圧に感じておりますが、各委員の皆様や事務局の皆様から御支援をいただきながら、より良い環境部会での提言をまとめたいと思っていますので、どうぞよろしく願いいたします。

(高山部会長)

教育、人づくり部会の部会長を仰せつかりました高山と申します。本職は大学の教員をしておりますが、これまで銀行員や実務家教員として、企業等、様々な形で実社会とつながりを持ちながら仕事をしておりました。

教育、人づくり部会も、新任の委員、継続する委員の皆様の様々な御意見を伺いながら、一生懸命やりたいと考えております。

私が今携わっているのが、COC+（プラス）の取組です。COCとはセンター・オブ・コミュニティということでして、青森県の未来を担う人財を育成するため、様々なプログラムを大学とNPO、企業、学生、行政が連携して進めていくことになっています。様々な形で青森県の学生をパワーアップして、地元に着定してもらうことを目的とし、県内での雇用創出ということも視野に入れながら5年間行う事業でございますので、この教育、人づくり部会と一緒に相乗効果を得られるよう頑張りたいと思っております。皆様、よろしく願いいたします。

(末永会長)

ありがとうございました。

4部会長、それぞれまたよろしく願いいたします。

それでは次に進みます。議事の（2）から（4）まで、これをまとめまして事務局の方から御説明をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

(事務局)

では、議事（2）「青森県基本計画未来を変える挑戦」及び「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」について御説明させていただきます。お手元の冊子資料「青森県基本計画未来を変える挑戦」をまず御覧ください。

こちらは本県の基本計画であります「青森県基本計画未来を変える挑戦」でございます。

内容について簡単に御説明させていただきます。

1 ページ目を御覧ください。未来を変える挑戦の基本コンセプト、「強みをとことん、課題をチャンスに」と記載してあります。

2 ページ目を御覧いただきますと、「青森県基本計画未来を変える挑戦」の期間ということで、右下に記載しておりますが、平成26年度から平成30年度の5年間の計画となっており、平成28年度は3年目ということで、折り返しの地点となっております。

それでは3ページ目、全体像でございます。全体像としましては、2030年のめざす姿として、世界が認める「青森ブランド」の確立ということで取組を重点化させていくこととしております。それぞれ「産業・雇用分野」、「安全・安心、健康分野」、「環境分野」、「教育、人づくり分野」で取組を重点化させていくといった内容でございます。

次に5ページ目を御覧ください。2030年、先ほど「青森ブランド」の確立と言いましたが、青森県の「生業」と「生活」が生み出す価値が世界に貢献し広く認められている状態、こちらを「青森ブランド」が確立した状態としております。

具体的な内容を右側に記載しておりますが、「買ってよし、訪れてよし、住んでよし」といった状態

をめざしていくということでございます。

そのために取組を重点化させていくわけですが、次に7ページ目を御覧ください。

例えば、ということで記載しておりますが、「産業・雇用分野」は、アグリ、ライフ、グリーン、ツーリズム等の産業分野において、仕事づくりと所得の向上をめざしていきます。「安全・安心、健康分野」は、一人ひとりの健康づくりの推進やがん対策、災害や危機に強い人づくり、地域づくりということで、命と暮らしを守るための政策を進めていきます。「環境分野」は、自然との共生や低炭素・循環型社会づくりの推進など、持続可能な地域社会の形成を図っていくこととしています。「教育、人づくり分野」は、人財の育成、また文化・スポーツの振興などにより、生活創造社会の礎を築いていくといった内容でございます。

次に9ページを御覧ください。様々な分野の政策・施策があるところでございますが、本県は人口減少といった最重要課題がございます。こういった課題に分野横断的に取り組んでいくのがこちらの戦略プロジェクトでございます。

まず第1に人口減少克服プロジェクトですが、本県の最重要課題である人口減少を克服する取組を更に重点化させていく。また、「課題をチャンスに」のところでの「健康長寿県プロジェクト」、「強みをとことん」の部分での「食でとことんプロジェクト」。この2つのプロジェクトは人口減少克服に資するものですので、有機的に連携させながら、人口減少の克服に向けて取組を集結させていくといった内容になります。

この冊子は、基本計画のプロモーション編となっております、具体の取組についても、この後のページで紹介していますので、後ほど御覧ください。

最後にもう1点だけ基本計画で御説明いたします。39ページを御覧ください。

基本計画全体で様々な施策を進めて参りますが、立ち位置の確認ということで、「1人当たり県民所得」と「平均寿命」という2つの注目指標を設定してございます。また、立ち位置の確認をしつつ、これからの伸びしろといった部分で、県内総時間という考え方を導入してございます。県内総時間を御説明いたしますと、県民総時間と県外移入時間を合わせたものになります。県民総時間は、県民が県内で使う時間、つまり平均寿命が延びれば、それだけ本県において県民が使う時間というのが増える。県民の使う時間が増えるということは、当然それだけ消費活動等も行いうということでございますので、1人当たり県民所得の向上につながっていく。県外移入時間は、県外からの来訪者の滞在時間になります。県外から来ていただいた方が本県を観光で周遊したり、移住することなどで、県民所得の向上につなげていく。こういった県民であるなしにかかわらず、青森県で使われる時間を伸ばしていくといった県内総時間の考え方で、取組を進めて参りたいと思っております。

続きまして「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」について御説明させていただきます。お手元の冊子資料、オレンジと青と緑色の冊子を御用意ください。

県では、昨年8月に青森県総合戦略、青森県長期人口ビジョンの策定をいたしました。これは国のまち・ひと・しごと創生の動きにも対応しまして、本県の人口減少克服に向けた取組を加速させるために策定したものでございます。

まず前段として、緑色の「まち・ひと・しごと創生青森県長期人口ビジョン」を御覧ください。こちらは総合戦略、人口減少克服のための取組を行うに当たって、統計的な人口の現状分析や将来展望を整理したものでございます。

ではページをおめくりください。目次でございます。本県人口の現状分析、それから本県人口の将来

展望、この2本立てになってございます。

2ページを御覧ください。本県の人口は昭和58年の152万9千人余をピークとしまして下降を続けています。

その要因は、自然増減と社会増減にあります。

3ページの図2を御覧ください。平成11年以降、自然減の状態になっています。その背景として、図3を御覧ください。下側のグラフ、合計特殊出生率がかつてと比べますとどんどん下がっていて、緑色が青森県でございます。直近の数値ですと1.42という数値になってございます。

次に4ページを御覧ください。合計特殊出生率が下降している背景としては、出生数や女性人口が減っていること、他には、図5にありますように平均初婚年齢がどんどん上がっていることや、5ページの図6でございますが、生涯未婚率がどんどん上がって上がっていることが挙げられます。

もう1つ、6ページの図8を御覧ください。自然増減の観点で看過できませんのが、本県の場合、平均寿命の問題でございます。青森県の平均寿命は右肩上がりでは上がってきているものの、全国最下位でございまして、男女とも平成12年以降最下位が続いているといった状態になります。図9を御覧ください。その背景としまして、全国平均と比べ、男性は40代後半から格差が拡大していく、つまり40代後半で早世される方が非常に多くなっているといった傾向がございまして、その背景について、次のページから分析されているところでございます。

では次に9ページを御覧ください。社会増減でございまして、青森県ではこれまで社会減、つまり県外流出が続いているということです。図13を御覧ください。年齢別社会増減数ということで、18歳と20歳、22歳、つまり高校卒業または大学等を卒業した後に就職先等を求めて外に出ていってしまう、そういった背景がございまして。

次に10ページになります。具体的にどの地域に転出しているのかというのが図14にありまして、ほぼ首都圏または東北圏に集中しています。また、図15では、首都圏等の景気が良い時に働き口を求めて出て行ってしまうという傾向が見てとれるところです。

では、14ページ、図22を御覧ください。赤い帯グラフが自然増減、青色の帯グラフが社会増減です。これまでのまとめとして、本県では自然減と社会減の両面から人口減少が進んでおり、直近の数値、平成26年でございまして、自然減が0.8万人の減、社会減で0.6万人の減、合わせまして1.4万人の人口減となっております。

では人口減の社会に与える影響として、20ページを御覧ください。全国調査でございまして、人口減少がどのような影響を与えていくかを分析しております。まず1つ、地域活動の担い手の減少というところです。次に21ページの図29でございまして、集落での問題の発生状況でございまして、こちらは市町村の担当職員にヒアリングした結果になりますが、例えば生活基盤でいうと住宅の荒廃、産業基盤であると耕作放棄地の増大、働き口の減少、自然環境では森林の荒廃、地域文化では伝統的催事がなくなっていく、住民生活の上では空き家が増加していく、こういった問題が現実のものとして起こりうるといったところでございます。

22ページ、労働力人口の減少についての現状分析でございまして。

図30は平成22年の国勢調査値と今後の推計ですが、本県労働力人口が平成12年の77万人からございましてけれども、平成52年になると42万人余、40.2%の労働力人口の減少と推計されるという現実がございまして。

その上での将来展望、今後、本県人口はどのように変わっていくのかといったところでございまして。

23ページの(2) 将来展望に当たって参考となる調査等のところがございますが、理想とする子どもの数は何人になりますかというアンケート調査を行っております。その結果、理想とする子どもの数は2,54人、また予定する子どもの数も2,17人。先ほど合計特殊出生率が1.42と言いましたけれども、このような形で子どもを生み育てやすい環境を何かしら実現していく必要があるということ。また首都圏在住者の移住に関する意識でも、本県が移住先として含まれている、そういった結果が見てとれています。

続いて24ページでございます。そういった調査結果なども踏まえまして、目指すべき将来の方向として、自然減対策、社会減対策の両面にわたって対策を進めていくことが必要です。自然減対策としては、若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現、健康長寿県の実現、社会減対策としては、しごとづくり、住んでよしの青森県づくり、そういったことを進めていきます。

こういった施策を総動員しまして、合計特殊出生率、平均寿命、社会増減の均衡といった一定の仮定を実現できた場合、2080年以降、約80万人で本県人口は安定していくということになります。

このままの傾向がどんどん進んでいくと、下の図32の青色の点線で書いてございますように、西暦2100年には30万人を切ってしまうといった推計結果になります。あらゆる施策を総動員し、3つの仮定を実現させ、青森県の人口を80万人程度で安定推移するようにしたいということでございます。

続きまして、人口減少克服に向け、今後5年間で具体的にどのような施策、取組を進めていくのかをまとめてございます。青色の「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を御覧ください。

目次のところがございますが、まず基本的な考え方を整理した上で、政策分野と基本目標をそれぞれ設定し、政策パッケージということで関連する施策をまとめております。

2ページ目でございます。総合戦略の位置づけでございますが、「1. 位置づけ」の一番下の段落を御覧ください。「青森県基本計画未来を変える挑戦」のうち、人口減少対策に係る施策について、数値目標等や方向性等を記載した「実施計画」、つまり基本計画のアクションプランとして位置づけてございます。

右側を御覧ください。対象期間としては平成31年度までの5年間ということでございます。また、この戦略を進めていくに当たって、県民一人ひとりを始め、企業、団体、市町村などのあらゆる主体において人口減少に関する基本認識を共有しまして、相互に連携・協力しながら進めていくことが何より重要であるとしてございます。

6番目のマネジメントサイクルの確立でございますが、中長期的な視点からもPDCAサイクルをしっかりと運用していくということで、総合計画審議会の皆様のお力も拝借していきたいと思っております。

次に4ページを御覧ください。具体的に政策分野を、社会減対策で2つ、自然減対策で2つ設定してございます。

社会減対策として、まず、政策分野の1は「強みをとことん、魅力あふれるしごとづくり」でございます。基本目標ということで数値目標を掲げており、例えば、製造品出荷額等ということで、平成25年の値で1兆5,203億円を現状より増加させるといった目標を設定しています。政策分野の2では「人財きらめく、住んでよしの青森県」ということで、県外からの転入者に占める移住者等の割合を現状より増加させるという基本目標を設定しています。

自然減対策としても、政策分野を2つ設定しております。政策分野の3「地域でかなえる、子ども・未来の希望」では、合計特殊出生率を基本目標として設定しています。政策分野の4「課題をチャンス

に、めざせ健康長寿県」では、平均寿命を基本目標として設定しています。

以降は政策パッケージということで、それぞれの政策分野に応じて現状と課題、今後の方向性、また重要業績評価指標、いわゆるKPI、キー・パフォーマンス・インディケ이터とあって、検証に当たってのメルクマールとなるものですので、こちらの方も御覧いただければと思います。

では最後に、資料2でございます、こちらについて簡単に御説明させていただきます。

基本計画や総合戦略におけるPDCAサイクルのため、先ほど青森県総合計画審議会委員の皆様にもお力をいただきながらと申しておりましたが、そちらの御説明でございます。

基本計画または総合戦略の取組を着実に推進するため、PDCAサイクルを展開するというものでございます。下のマネジメントサイクルの概略図を御覧ください。

まず県の方で、最終的にアウトルックレポートというものをまとめてございます。本日も配布してございますが、県で実施している施策が十分かどうかということ、まず自己点検いたします。その上で、自己点検結果に係る青森県総合計画審議会での検証を実施していただくといったところです。それらを踏まえまして、提言書を総合計画審議会からいただきまして、翌年度以降の重点事業等の企画・立案、取組の実施に活かしていくと、こういった全体のPDCAサイクルを回しているところでございます。

私からの説明は以上とさせていただきます。

(末永会長)

それでは議事(3)の方をお願いいたします。

(事務局)

議事(3)平成28年度 未来を変える挑戦推進事業の概要について御説明いたします。説明の方は、資料3で説明をさせていただきます。

先ほど、末永会長からも触れていただきましたが、こちらの資料は2月22日に知事の方から公表させていただいたものでございます。

下段の方にありますように、平成28年度は、「青森県基本計画未来を変える挑戦」、また「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」を踏まえ、人口減少克服に向けた取組を本格展開していくこととしております。そこで、一番下にありますように、総額298億円となる未来を変える挑戦推進事業を構築いたしております。

2ページを御覧ください。人口減少対策は幅広い分野にまたがりまして、図にありますように基本計画を踏まえ、また人口減少対策のアクションプランであります総合戦略も踏まえ、分野横断の取組について更なる強化を図っていきます。

その下でございますけれども、各戦略プロジェクトでは、それぞれのプロジェクトの取組の項目を人口の社会減対策、自然減対策に分けて整理しております。人口減少克服プロジェクト、健康長寿県プロジェクト、食でとことんプロジェクトの3つで144事業、19.1億円となっております。

次に3ページでございます。まず、人口減少克服プロジェクトから説明します。人口減少が進む本県ですが、これまでの取組によりまして農山漁村の地域経営の広がりや移住相談件数、観光客の増加など成果は着実に現われております。そこで、右側の枠囲みにありますように、28年度は、こうした良い流れを更に拡大させ、人口減少克服の取組を一層強化させることとしております。

下段の方で具体の説明をいたします。新年度は市町村でも人口減少対策を本格化していくものでござ

いますので、市町村の取組と連携しながら人口減少社会に適切に対応していく必要があります。そのため、1つ目にありますように、県と市町村の連携・推進体制の構築などを通じて互いに相乗効果を生み出すよう取り組んでいきます。また、農山漁村の地域経営の更なる拡大を進め、攻めの農林水産業の取組にもつなげていきます。2つ目にありますように、地域社会を支えるため、女性やシニア世代などの多様な人財の活躍支援にも力を入れていきます。

4ページでございます。県内定着と首都圏等からの転入を促進する取組といたしまして、移住希望者の各段階において移住・定住の情報発信や受入体制を充実させます。また、高校生の県外転出対策として、企業などとも連携をしながら県内定着の取組を強化していきます。加えて本県出身の大学生に対しまして、県内就職を促すほか、若年層の就職後のフォローアップなどを行って、早期の離職を防止します。さらに、一番下にありますように、企業人財のU I Jターンや誘致企業の本社機能の県内移転、新規就農者の受入などの強化も進めていきます。

下段でございます。北海道新幹線、中国定期路線など、新たな誘客チャンスを最大限活用した交流人口拡大の取組として、1つ目、奥津軽いまべつ駅二次交通整備のほか、津軽海峡交流圏を1つのエリアとした観光PRや旅行商品の造成促進などを国内外に向けて強力に進めます。また、その下ですけれども、立体観光の推進などによりまして、外国人観光客等の更なる増加を促進していきます。

次に5ページでございます。自然減対策としては、結婚や子育てについての環境整備と社会全体での支え合いを進める取組として、まず、結婚応援や出会いの場づくりを、企業なども巻き込みながらこれまで以上に強力に進めていきます。また、子育ての段階では、食生活を含む生活習慣の改善や子どもの貧困の連鎖防止に向けた家庭教育支援の推進などにも取り組みます。加えて、育児を県民全体で支え合うために、男性の育児参加等にも着目した調査や気運醸成なども進めて参ります。

下段にありますけれども、引き続き、地域でかなえる、「子ども・未来の希望プロジェクト」、そして「λ（ラムダ）プロジェクト」を展開していきます。

6ページを御覧ください。健康長寿県プロジェクトになります。まず左側ですが、平均寿命の延伸に向けて、保健・医療・福祉包括ケアシステムが地域に着実に普及し、だし活、あおもり食命人などの取組も拡大しています。また、ライフイノベーション戦略の展開で、ライフ関連産業の活性化という成果も芽生えてきたところです。そこで、右側でございますが、28年度は引き続き予防を重視した県民の健康づくりを促進し、地域の保健・医療・福祉体制を充実・強化させることとしております。

下段の方で具体の説明をしますと、まず、がん・生活習慣病による死亡率を改善する取組としましては、がんの早期発見、早期治療に向け、親子でがんを学ぶ場の提供、がん検診の受診率向上などに取り組みます。また糖尿病について、重症化予防のために、特に治療中断者への受診の働きかけや保健指導を強化していきます。

7ページを御覧ください。食生活の改善や運動などにより、若いうちからの健康づくりを推進する取組として、様々な関連商品も開発され、普及しつつあるだし活につきまして、あおもり食命人などとも連携しながら、民間主導で定着する取組などを始めます。また、自然体験型イベントやスポーツによる健康づくりを一層普及させたいと考えております。

下段の方でございます。医師、コメディカルの育成と県内定着に向けた取組としましては、保健・医療・福祉関係者による様々な職種間の連携を促進していくとともに、若手医師やU I Jターン医師をターゲットに、県立中央病院と連携したキャリア形成モデルの構築など、県内定着に向けた取組を強化します。また、看護職員の県内定着とひとり親家庭などの自立支援を一体的に推進するため、看護職員資

格の取得を医療機関、団体が支援する仕組みも構築していきます。なお、記載しておりませんが、社会減対策としまして、引き続きライフ関連産業の成長を図る取組も進めていくこととしております。

8ページを御覧ください。食でとことんプロジェクトです。平成27年度産でも特Aを取得しました「青天の霹靂」を始め、農林水産品のブランド化を着実に推進していくほか、ヤマト運輸株式会社との連携による新しい輸送サービス「A! Premium」の運用開始、りんごなどの輸出増加など、多くの成果を出しております。

右側の方の枠組みですけれども、こうした状況を踏まえまして、28年度は国内外に向けて攻めの農林水産業を徹底的に強化していく考えであります。

下段の方でございます。農業の成長産業化を更に推進する取組としまして、「青天の霹靂」については生産量が大幅に拡大しますことから、ブランド力強化や生産者全員が出荷基準をクリアできるように生産体制を強化します。同時に、高収益の野菜などによる水田農業の複合化等を支援するとともに、農家の労働力不足にも対応していきたいと考えております。

それでは9ページになります。「A! Premium」などを活用し、販路拡大や高品質生産を更に推進する取組といたしまして、西日本やアジア圏などで販路開拓を進めるほか、大手量販店と連携しましてターゲットを絞った販促活動を展開していきます。また、好調なりんごの輸出を一層強化するため、台湾、香港等などでのPRや流通状況調査のほか、高品質生産などを行います人財の育成などを進めていきます。

次に10ページを御覧ください。戦略キーワードが4つ並んでございますが、御覧の4つのキーワードにおきまして333事業、274.9億円の事業を構築しております。具体的には下段にございますが、「しごとづくり」の取組といたしましては、左側にありますパーツセンターやメンテナンスセンターなど、物流を軸とした新たな産業立地に取り組むほか、津軽塗などの伝統工芸品、ICT技術を活用した産業の構築などに力を入れていきます。右側ではFDAの就航5周年、県立美術館開館10周年などを踏まえまして、誘客促進の取組を一層強化していきます。

11ページを御覧ください。「まちづくり」の取組としましては、福祉人材の確保のほか、病気の子どもの一時預かりなど、利用者の多様なニーズを踏まえた保育環境の充実などに取り組めます。また、生活困難世帯やひとり親家庭の大学進学支援として、新たに奨学金制度も立ち上げることであります。

右側になります。防災・防犯の観点からは、大規模災害に備えた防災対策や大規模建築物の耐震化対策のほか、特殊詐欺被害の抑止にもしっかりと対応していきます。

その下段になります。「さとづくり」の取組としましては、ニホンジカ等の被害防止体制の構築や松くい虫被害の拡大防止などに取り組めます。また右側にありますように、CO₂削減やごみ減量に向けた環境配慮行動の普及啓発のほか、不法投棄の大部分を占める建設系廃棄物の監視体制なども強化していくこととしております。

次に12ページをお願いいたします。「ひとづくり」の取組といたしましては、縄文遺跡群の世界文化遺産登録に向け、一層力を入れていきますし、右側にありますように、郷土を愛する心や将来の地域づくりを担う人財の育成として、子どもの見守り体制といったものを強化していくこととしております。

下段の方には地域県民局の主な取組を書いております。まず東青地域では北海道新幹線開業対策など、中南地域では伝統工芸品の戦略的なプロモーションの展開など、三八地域ではさくらんぼの新品種、ジュノハートの生産体制づくりなど、西北地域では津軽半島北部エリアへの誘客や旅行商品造成の促進な

ど、上北地域では地元産の「まっしぐら」の地産地消の促進など、下北地域では特産水産物の資源管理や高付加価値化など、各県民局が地域の課題を克服し、磨き上げるための取組を進めていくこととしてございます。

次に13ページを御覧ください。市町村への独自支援でございます。冒頭申し上げました、市町村においても人口減少対策が本格化するということを踏まえまして、地域の特色ある取組などを対象にした市町村への財政支援を拡充することとしております。また、併せまして人的なサポートも充実強化していく予定としております。

下段の方は東日本大震災復興関連基金活用事業についてです。震災発生から5年となりますが、御覧のように引き続き復興に向けてしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

14ページを御覧ください。最後に、これまで紹介した推進事業を、人口減少の総合戦略の4つの政策分野にそって整理いたしますと、全体で457事業、234.2億円となっております。

説明は以上であります。なお、県では右下にありますように、「人幸増大大作戦！」というキャッチフレーズを作り、人口減少克服への道が県民の皆様の幸せの増加につながる道として精一杯取り組んでいくこととしておりますので、よろしく願いいたします。

(末永会長)

ありがとうございます。

それでは議事の(4)その他ですが、今後のスケジュール予定を簡単に御説明ください。

(事務局)

平成28年度のスケジュールについて御説明いたします。資料4を御覧ください。

平成28年度のスケジュールですが、先ほどの資料2でマネジメントサイクルについて御説明をしたところですが、28年度に置き換えますと、27年度の結果を検証しまして、29年度の取組に向けての提言を行うということになります。従いまして、御覧のとおり年度の前半の開催が多くなります。

スケジュールを御覧いただきますと、第1回各部会、第2回、第3回とございまして、ここまでは4つの部会がそれぞれに開催いたします。内容につきましては、第1回ですけれども、まず年度が明けましてから、県の方でそれぞれの取組について自己点検を行いまして、その結果を御説明いたします。

その中でも重要な事業や深く掘り下げたい事業などについて御意見をいただき、それを更に深掘りして御説明させていただくというのが第2回各部会となり、分野別のヒアリングを行います。

このように2回の部会を開催した後、随時メールやファックスなどでも御意見をいただきながら、第3回の各部会におきまして、部会ごとに29年度の取組に向けた分野別の提言書案を取りまとめることとなります。

6月下旬に幹事会とございますが、この幹事会は会長、会長職務代理者、部会長に御出席いただきまして、それぞれ分野別の提言書案の全体調整及び提言書の総括的事項についての取りまとめを行います。

幹事会終了後、7月上旬が全体会ということで、第24回青森県総合計画審議会を開催いたします。審議会では、提言書案全体について全委員の皆様にご審議いただき、提言を決定しまして、知事へ提言書を手交することとなります。

県ではその提言内容を尊重し、翌年度に向けての事業を検討していきまして、先ほど御説明しました重点事業が翌年2月に取りまとまっていくという流れになっております。

従いまして、平成29年2月には、主に翌年度の事業概要を御説明させていただくため、第25回審議会の開催を予定しております。

詳しい日程につきましては、後日、改めまして委員の皆様の御予定などを確認させていただきながら決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(末永会長)

ありがとうございました。ただいま、事務局からそれぞれ御説明をいただきました。最後にありました議事(4)の審議会のスケジュールの予定ですが、皆様にスケジュールを確認し、なるべく多くの委員の方々が揃って出席できる日を設定して3回行うということですので、よろしくお願いいたします。

また、事務局からの説明の際に使用した「青森県基本計画未来を変える挑戦」は概要版ですが、他に計画内容が詳しく記載されている冊子もございますので、戦略的な部分とそれぞれが属している分野の計画に関しては、事前にお読みいただきたいと思っております。

それから事務局から説明のあった「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」については、5年計画であります。人口を何とか80万ぐらいで止めるためには、これから2~3年が実は勝負でありまして、政策・施策をフルに動員して、かつまたもう1つ大事なものは、40市町村が動くことであると思っております。

昨年の国勢調査の速報を見ても、青森県は確かにパーセンテージでは全国で3番目に減っている。しかし、市部でいけば、青森市が実は全国で7番目に減っているんですね。これは大変な減り方です。また、青森市の場合、住民基本台帳によると25歳から35歳までの女性の人口がものすごく減っています。そのため、私としては、県だけではなく、やはり40市町村も頑張らなければこれは達成できないというのが持論でございます。そういう中において、資料3の説明が事務局からありましたが、県で市町村の人口減少対策の独自支援を行うということですので、市町村でも頑張っていたいただきたいと思った次第であります。

ちなみに、この審議会は、男性と女性の比率がたった1人しか違わない、ほぼ50%です。全国でこういう審議会はありませんね。大変素晴らしい。安倍政権では、女性の活躍、女性の輝く活躍推進と言っていますので、是非青森県はもっと輝いて、青森全体を輝かせていただきたいと思っています。

それではこれまでの内容で御質問等ございましたらお願いします。

なければ、まだ時間がございますので、部会長は除き、委員の方々に抱負など一言ずつ御発言をいただきたいと思っております。

それでは岩本委員からお願いします。

(岩本委員)

三沢市から参りました岩本ヤヨエと申します。

WOMEN'S VISIONという団体の代表として、男女共同参画に関わるような活動をしております。

女性の社会での活躍、本日の国会でもいろいろ出ておりましたけれども、女性の社会での活躍だけではなかなか進まないだろう、同時に男性の家庭での活躍を進めないと、これは進んでいかないと考えています。

経営に余裕のない中小企業も含めた働き方の改革をしていかないと、人口の減少というのは止まらないのではないかなと思っています。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(内田部会長)

すいません、1点だけ。

私、名古屋の中京大学で、浅田真央さんがいたフィギュアの盛んな大学から来ているのですが、出身は八戸でして、それで今回の審議会にも参加をさせていただいております。

(大西委員)

今回初めて就任させていただきました、弘前市の SEEDS NETWORK の代表をしております大西と申します。SEEDS NETWORK というのは共生、協働をテーマに活動をする任意団体でして、その名のとおり種です。種が蒔かれたところの土壌を育てようということで、イベントを通じて目の前の人を笑顔にするという活動をしています。例えば、体験型のワークショップを開いたり、食のイベントを開くなど、子どもの職業観を育成するためのキッズハローワークというイベントを開催したりしております。また、個人では、カフェを併設した21世紀型集会所を営んでおります。よろしくお願いいたします。

(川岸委員)

前回に引き続きやらせていただくことになりましたけれども、なかなか場慣れをしなくて、あまりいいことも言えませんけれどもお話をさせていただきます。

コープあおもり下北地域のリーダーとして参加しております。下北地域は限界集落が多くて、人口減少をととても身近に感じておりますので、環境部会の方で、人口減少も意識して発言していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(木村委員)

初めて就任させていただきました、むつ市漁業協同組合の参事をしています木村です。

今、青森県では水産業界の合併問題で新聞を賑わせておりますけれども、日本全国から言わせれば、今さらかという状態です。青森県の漁協の合併問題については非常に遅れており、更にもっと特に漁業者の担い手が少ないと。我々は何年も前から努力しておりますけれども、こんなに就職難でありながら水産業に就く若者がいないということで、今後は大きな組織の編成などに取り組んでいかなければならないのかなと考えております。

よろしくお願いいたします。

(工藤淳委員)

来週、3月11日で東日本大震災から5年になります。教訓が少しずつ風化しているような風潮があります。これまで以上にたくさんの提言をしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(工藤倫子委員)

前回に引き続き担当をさせていただきます、工藤倫子と言います。どうぞよろしくお願いいたします。

私はキャリアカウンセラーとして12年間、主に中学校、高校、大学を回って、子ども達、それ

から先生方、保護者の皆様と、働くということについて考えて参りました。

6年ほど前に独立をしまして、元々青森県内の中・高・大学を回っておりましたが、今現在は青森から活動拠点を関東の方に移しておまして、北海道から沖縄まで、日本全国の中・高・大学を回って、働くということを学生や保護者の皆様、先生方と一緒に考えております。そういった情報などを元に、審議会の委員として今後も精進させていただきたいと思っております。

昨今、グローバルという言葉が教育現場にも非常に求められるようになって参りまして、私自身も5年ほど前から海外の方の学校での活動を広げておりますので、青森県の方にもそういったことを生かした提言ができればと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(栗谷川委員)

ノースブレッジ合同会社代表社員の栗谷川柳子です。よろしくお願いいたします。

私は2010年に小さな起業をいたしまして、その後、企業として雇用について様々検討して参りましたが、今思うに、雇用が全てというか雇用が安全であるという依存的な考え方は難しい時代になっていくのではないかなと思っております。また、雇用と教育は、とても密接に関係しているということを痛感しておりますので、私は「産業・雇用部会」になりますけれども、教育分野とも関わればと思っております。よろしくお願いいたします。

(末永会長)

是非よろしくお願いいたします。私も雇用は量的な問題よりも質的な問題だと思っています。雇用と教育は切り離せないと思いますので、よろしくお願いいたします。

(佐井委員)

教員生活38年、青森市中心だったのですけれども、後半はむつ、三沢、五所川原と県内各地の学校を回りまして、同僚や友達、後輩達が県内におりますので、私自身、出せる知恵はそんなに多くないかもしれませんが、審議会で話し合ってきたことを学校現場の先生方に、単に知識ではなくて青森県はこんなことをやっているんだぞと伝えることができますと思いますので、よろしくお願いいたします。

(嵯峨委員)

初めまして。新しくこの仲間に入れていただきました嵯峨と申します。

一昨年までは津軽海峡の向こう側の函館におまして、向こうでいろいろな活動をしておりました。

地域振興に関わる場所では、「ガゴメ」という言葉を御存じの方もいらっしゃると思います。少し変わった昆布で、元々あまり利用されておらず、価値があまり無かったのですが、ここに焦点を当てました。非常に健康にいいということで基礎研究をしながら、プロモーションを図り、最終的に年間20億円程度の新産業を興しました。

20億円というのはどういうことかと言うと、年間300人から400人の雇用効果があります。それからある地区の漁業経営体では、1経営体で200万円の収益が上がりました。大体平均収入は400万でございまして、50%上がったということで、帰ってこなかった息子さんも戻ってきて、嫁さんも見つけました。

函館も人口は減少していますが、少しは歯止めが掛かったかなと。実際、新産業を興すというのは人

口にも非常に影響すると思っています。

隣にいらっしゃる弘前大学の佐藤学長の教えもございまして、我々、食料科学研究所というところを一昨年本格的にオープンさせていただきました。弘前大学というと、皆様、弘前市にあると思われがちですが、実は我々の研究所は青森駅から歩いて10分くらいの場所にあります。佐藤学長を始めとした弘前大学の方々が、地域貢献や国際貢献のために地の利のいい青森市に拠点を置いてくださったので、頑張らせていただいているところでございます。

初心者ですが、皆様のお力を借りながら何かお役に立てればなと思っています。よろしくお願いいたします。

(末永会長)

産学連携のお話がありましたので、是非今後ともよろしくお願いいたします。

(白鳥委員)

青森銀行の白鳥と言います。今回から初めて就任させていただきます。よろしくお願いいたします。

まさに先ほど説明があった昭和55年から60年くらいですけれども、青森市で中・高時代に青森県の人口が150万人と教えられて育った立場からすると、昨年出た130万6千人くらいというのは、非常に衝撃的な数字でございました。我々、地方銀行の仕事というのは、まさに青森県あつての仕事でございまして、この審議会に積極的に参画するとともに、様々な立場の方が委員としていらっしゃいますので、いろいろな方の意見を吸収させていただいて、今後の業務にも生かしていけたらなと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(鈴木委員)

皆様、初めまして。鈴木と申します。私は父親がアメリカ人で、母親が日本人でハーフです。

私は日本労働組合総連合会ということで、連合青森の三八地域協議会から参りました。

先ほどから女性の活躍ということでお話がありますが、連合青森でも女性初の事務局長ということで、かなりいろいろプレッシャーを与えられております。

連合で掲げておりますのは、働くことを軸とする安心社会。今春闘の真っ只中でございますが、私達はこれをめざして、雇用問題、雇用環境、労働条件や雇用だけではまとめられない様々な問題など、より良い青森県のために、微力ながら少しでもお役に立ちたいと思っております。また、私は最低賃金審議会の委員にも就任させていただいておりますので、明るい、働きやすい、そして皆様で盛り上げられるような労働環境の実現のために、少しでも力がお役に立てるように頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(清野委員)

清野と申します。

NPO法人の代表として、日々子育て支援やまちづくり、いろいろな活動をしております。今回、再任ということで委員を務めさせていただくことになりました。

改めて思いますのは、やはり子どもを中心に考えると、この4分野のどこにも通じるなと本当に思い

ました。今回の4部会の方でも、やはり将来を担う子ども達のことを中心に据えて、様々な活発な意見が出てくることを望んでおります。どうぞよろしくお願いいたします。

(中村委員)

文京学院大学の中村と申します。よろしくお願いいたします。

私は昨年3月まで青森県立保健大学におりまして、その後、東京の方に出稼ぎ状態でございます。私の専門は看護職ですので、看護職の方で、とりわけ小児肥満に関する研究をしておりますので、それらの結果等で、こちらの方でいろいろな意見を言わせていただくと大変ありがたいと思っております。

私は、実はASEANの小児看護師協会の理事もしております、その関係で見ていると、タイの郡部とか地方の子ども達も肥満で悩んでいるんですね。青森県と非常に似た状況で、できましたら来年の春にでも、肥満に関連した国際学会を東京の方でやりたいと思っております。青森県だけの問題ではなくて、アジアの米文化と非常に関連したような情報等も入ってきますので、是非、それらの情報を青森県に生かしていきたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

(末永会長)

国際学会、是非青森でお願いします。

(西委員)

青森市商工会議所の西と申します。前回に引き続きまして、またよろしくお願いいたします。

経済界の視点ということで申し上げますと、本県の産業構造というのは他を圧倒するぐらいの優れた一次産業基盤を持っていますが、それが十分に就業者の所得にまだ生かされていないという現状がございます。そしてまた、それに関連する二次産業の付加価値化もまだ道半ばという感じであります。そしてまた関連する三次産業として、流通がありますけれども、特に私がおります青森市は流通都市として栄えてきたまちでありますけれども、その流通業は実は衰退傾向にあると、そういう現状がございます。

ですので、これらの課題をどうやったら改善できるのかしっかりと考えていかななくてはならないということで、商工会議所でも危機感を持って取り組んでいるところです。

やはり、産業基盤をしっかりと構築しないと、これから先はないだろうということで、特に青森市はその危機感が一番ある地域でありますので、その目線から県の基本計画に係る事業等に対しても、何か申し上げることができればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(末永会長)

危機感だけ持つだけではなく、危機感を是非バネに、良い方向に持って行ってください。よろしくお願いいたします。

(野呂委員)

むつ市から参りました青森県栄養士会管理栄養士の野呂と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私は4年ほど前まで青森テレビで、青森県の食材を紹介して、その栄養とお料理を紹介するというコ

一ナーを担当しておりました。その番組自体は終了しましたが、今は自宅で料理教室をしながら、下北のおいしい食材を使って草の根運動をさせていただいています。

子どもが上は27歳、22歳、12歳と3人おりますので、委員を務めさせていただくのに当たりまして、管理栄養士としての目線と母親目線、主婦目線を大事にしてお手伝いをさせていただければなど思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(末永会長)

地産地消は大変重要だと思いますので、よろしくお願いいたします。

(福田委員)

昨年から引き続き環境部会を仰せつかりました、株式会社パスポートの福田と申します。よろしくお願いいたします。

事業所は主に神奈川、東京にございます。私自身は全国でまちづくりソーラーを作るという仕事をしております、予定も入れまして、全国126メガ太陽光発電所に関わって参りました。今はそういった縁のある地域で地域電力を作る仕事をしています。今までは電気を地域の資源を使って作るという仕事をしてきましたけれども、いよいよそれを地元の方々に買っていただく、売るという仕事をしております。まず鹿児島で市が半分出資した地域電力会社を立ち上げる段取りになりました。同じようなプロジェクトを今、宮城県内で進めております。

地域電力の仕事に携わり、非常に地域に貢献できる仕事だなということが分かってきました。今、鹿児島の方では例えば子育て割引という料金プランを作っております。それから高齢者を応援する福祉割引という料金プランも作っています。それから地域電力に電力の契約を交換すると、スマートメーターというものが優先的に付きます。これは何の役に立つかという、例えば高齢者の方がしばらく電気を使っていないということになると、それが分かるということですね。そうすると高齢者の見守りサービスに使えるということで、市町村では地域の福祉の方々も含めて市民サービスを作っていこうということもやっております。

そういう意味では環境エネルギー、あるいは電気の仕事が、まさに県の計画のターゲットになっています。人口減社会に少しばかりでも貢献できるのではないかなという実感を持って、今、仕事をさせていただいております。よろしくお願いいたします。

(末永会長)

原子力や再生可能エネルギーなどの電力供給量割合で青森はどうあるべきかということでいろいろ議論をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(南委員)

農商工連携プロモーターの南と申します。今回、初めて就任させていただきました。

私は教育、人づくり分野ということで、自分自身が大学の卒業とともに県外に出たり海外に出たりして戻って来た人間でもありますので、そういう目線で参加をして意見を出していけたらいいかなと思っております。

(村上委員)

どうも、村上でございます。青森県医師会をお手伝いしております。また、青森県の病院協会のお手伝いもさせていただいています。

審議会などで必ず出るのが、いわゆる青森県の平均寿命とそれから生活習慣病、死亡率、脳血管障害や心臓病など、本当に頭が痛くございます。

ただ、私どもが現場で患者さん方を診させていただいていると、青森県の病院や診療所の先生方の治療能力というのは、決して東京に劣ってはいないのです。ただ、なぜ今頃になって病院に来るのか、といった患者さん方が多くございます。それらを何とかしようということで、本日お見えになっている佐藤学長や中路弘前大学医学部長と青森県医師会で、健やか力を徹底的に県民の皆様と一緒に掘り下げて、医療、また保健のことを一人ひとりに分かっていただこうと今積極的に動いております。他の県に負けられないようにやっていきます。佐藤学長、よろしく申し上げます。

(山口委員)

日本銀行の山口でございます。昨年に引き続きまして産業・雇用部会の委員を仰せつかりました。よろしく願いいたします。

私のような当地の事情に疎いものがこういった委員を仰せつかっているのは、おそらくある種、よそ者目線と言いますか、部外者の目できちんと見て意見をせよということだと思えます。

私は当地に参りまして1年半経ちました。このような委員を仰せつかって勉強をさせていただくうちに、だんだん青森県民らしくなってきた、青森県ではあれもやっているじゃないか、これもやっているじゃないかというように思うようになってきており、初めは新町の街なども大変厳しい状況だと思っていたのが、今では、よく見ると意外と人が歩いているなどか、よく見るとおいしいお店がたくさんあるなど思うようになってきております。

これではいけないということで、改めて、初心に帰ってよそ者目線を大切しつつ、またこれまで学ばせていただいたこともしっかり踏まえながら、微力ながら議論に貢献できたらと思っております。

よろしく願いいたします。

(吉田悦子委員)

八戸から参りましたファーストインターナショナルの吉田と申します。

女性が非常に多いということを、大変心強く思っております。いろいろな会議に出席させていただくのですが、大体女性は1人や2人で、男性の方が多く、この審議会は女性の方が本当に多いので楽しみに思っております。

私どもの会社は地域密着型の貿易商社ということで、22年前に八戸市で立ち上げられた会社です。商工会議所が立ち上げたのですけれども、こういった地域密着型の会社というのは、他の地方自治体にはほとんど存在しない会社で、青森県にとっては非常によい会社を立ち上げたと思いました。そういうことで、私は貿易の仕事をしております。22年前の当初は輸出入の割合が、3割が輸出で7割が輸入でしたが、今は逆転しております、輸出が7割、輸入が3割になりました。青森県には、りんごだけではなく、輸出に向く県産品がたくさんございます。それらをこれからどんどん輸出していきたいなと思っておりますので、審議会でもいろいろな発言をさせていただければいいなと思っております。

また、雇用においても、弊社のように英語を使うことができる会社があるというのは、Uターンして頑張ろうという方のためにもなるのかなと考えております。2年間、よろしくお願いいたします。

(吉田誠也委員)

知事から認定を受けました農業経営士会の会長にこの間まで就任しておりましたが、退任となりほつとして、さて一生懸命農業をやろうかなと思ったら、また審議会の委員に就任してくださいということで、引き続き就任させていただきました。

県内では、160名ほど農業経営士の認定を受けた方がいまして、農業を取り巻く環境や今後の農業生産についての様々な活動をしてきました。私は青色申告会の会長をしておりまして、600名ほどの会員がいます。今の時期、自営業にとっては確定申告の時期ですが、今年ほど売上が伸びている年はまずないです。

これもひとえに農産物の値段が高かったということですが、青天の霹靂というお米の値段の底上げがあり、全体的にお米の値段が上がったということと、天候に恵まれて野菜の価格も高かったし、りんごもまたすごく高かったということで、今年は県の財政にも若干貢献できるのではないかと考えており、これまでにない喜びを感じております。

このようにお米が高くなったというのも、知事を始めトップセールスのおかげだと思っております。他県の方から、「青森県のお米だけをなぜこんなに宣伝するのか」と言われましたけれども、そのおかげで、実は他県のお米もだいぶ高くなりました。

先ほど吉田悦子委員の方から言われましたけれども、輸出が増え、国内に品質の良い農産物が少なくなった中で、県内の野菜、果物の価格を守ったということが、だいぶ良い方向に向いてきたのかなと思っております。

今後もこの形が継続できれば、新規参入者や新規就農者の増加といったことで、我々も貢献できるかなと思っております。皆様の御意見も伺いながら、意見を述べさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

(末永会長)

ありがとうございます。ご存知かと思いますが、三村知事が2年目になってから、青森県では攻めの農林水産業を推進しております。これまでの農林水産業のような補助金をもらえばいいんだという体質ではなく、今吉田誠也委員がおっしゃったような、税金を払える産業にすることです。まさにそうなりつつあるということで、大変嬉しく思います。

青天の霹靂は特Aと認定され、また、同時にまっしぐらとつがるロマンがAとして認定されました。それらの値段も上がったということで、大変良かったなと思っております。吉田委員、これからもよろしくお願いいたします。

(世永委員)

始めまして、世永星です。

私、環境公共コンシェルジュということで、環境公共というのは、青森県がすごく推進している動きです。説明をすると長くなるので、インターネットの方で環境公共学会で検索をしていただければ詳しく

い情報が書かれていますので、是非御覧になってください。

私の名前を見て何かあるかと思われている方もいらっしゃるかと思いますが、実は津軽とむつのハーフ、青森県民です。15歳、13歳、10歳と3人子どもがおりまして、野呂委員と同じく母親目線の意見が多くなってくるのかなと思っております。

勉強不足ですので、皆様の意見を聞いて、それを持ち帰って、環境公共学会の方にも紹介をさせていただければなと思っていましたので、どうぞよろしく申し上げます。

(末永会長)

ありがとうございました。環境公共に関しましては、確か基本計画にも少し説明がありますので、まずは基本計画を御覧になっていただければと思います。もちろんインターネットを見てももちろん構いません。よろしく申し上げます。

(米坂委員)

青森県の地図のへそぐらいにあたる黒石というところからやってきました、米坂です。

私の所属はツガルサイコーという名称の会社で、津軽が大好きでならない人達が集まっている会社だと思ってください。

本業は登山ガイドです。青森県が大好きな人間です。同じように青森県が大好きであれば、青森県から出ていかないと思います。そういう青森県の自然、文化、人を大好きになってほしい、そんな思いでいつでも津軽弁で、豊かな自然の恩恵を受けながら仕事をしております。

私がこの仕事を選んだ理由は、その自然の恩恵をずっと受けてきた恩返しをしたいという思いからで、皆様に自然を楽しんでほしい、自然を大事にしてほしいという思いで山を案内しています。

昨日も地元の黒森山という山に、20人くらいのお客さんを連れて、藪をかき分けて山頂まで上がっていきました。頂上からは、真っ白な八甲田山、津軽平野、陸奥湾がパノラマで見ることができます。青森県ってこんなにきれいなところなんだなと思いながら、頂上で御飯を食べて帰ってきました。

青森県が魅力的なことを是非若い人にたくさん伝えられればいいなと思っています。役に立てるかどうか分からないですけども、よろしく願いいたします。

(末永会長)

ありがとうございました。米坂委員がおっしゃったように青森県の魅力をどう発信するかということ等で県でもいろいろ頑張っておりますので、いろんな形でのアドバイスをよろしく願いいたします。

今、委員の皆様から、それぞれ一言ずついただきました。

新たな審議会委員の皆様について、女性が非常に多くなったということ、また、新任の方も大変多くなりましたので、いろいろな視点から御意見いただけることを期待しています。青森県をどのような形で発展、進化させていくのか、皆様と一緒に考えていきたいと思っております。

やはり人口減少克服が一番重要です。先ほど事務局からありましたように、人口が若干減るのはやむを得ないんです。社会的な矛盾が生じないように、持続可能な社会を作っていく、それがこの基本計画の検証等に携わっている委員の1つの課題だと思いますので、是非、よろしく願いしたいと思います。

これから3回各部会が開かれますが、私も極力オブザーバーとして出席させていただいて、皆様と一緒に勉強をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他に御意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

それではマイクを事務局にお返しいたします。よろしくお願いいたします。

(司会)

ありがとうございます。

それでは、これをもちまして第23回青森県総合計画審議会を閉会いたします。

末永会長、委員の皆様、どうもありがとうございました。